

令和3年1月7日

組合員各位

秦野飲食店組合
組合長 川口浩太

新年明けましておめでとうございます
日頃より組合活動にご協力賜り厚く御礼申し上げます
既にご承知の通り昨年来より新型コロナウイルス感染が拡大し
社会生活を営むうえで危機的な状況となっております。
昨年に引き続き、
今年も1月7日国の緊急事態宣言が発令されました。
それを受けて神奈川県からも営業時間短縮要請が発令されました。
秦野飲食店組合でも一日でも早いコロナ感染症の収束を願い、
国、県の意向を汲んで組合員の皆様に
営業時間の短縮をお願いしたいと思います。
昨今この苦しい経済状況の中で組合としても心苦しいお願いですが
秦野飲食店組合としても補償や対策、対応などの情報をきめ細かく
速やかにお伝えすることで少しでも組合員の皆様の営業のお手伝い
が出来ますよう全力で取り組んで参ります。
ご協力の程お願いします。

尚別紙にて店頭掲示用のPOPを神奈川県ホームページより
ダウンロードし印刷しましたのでご活用頂ければと思います。

(尚、このPOPは補償金申請の際に必要な物です、記入例は
裏面に記載してありますので参考にして下さい)



神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力

神奈川県の要請に基づき、
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、

時短営業を実施します。



○ 実施期間

令和3年

1

月

12

日

2

月

7

日

○ 時短営業期間中の営業時間

11

時

00

分

~ 20

時

00

分

酒類の提供は

19

時までとします。

○ 店舗名

日本蕎麦砂場



神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

神奈川県の要請に基づき、
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、

時短営業を実施します。



○ 実施期間

令和3年 月 日

～1月11日

○ 時短営業期間中の営業時間

時 分～ 時 分

酒類の提供は 時までとします。

○ 店舗名